

都立城北中央公園における令和6年度東京都・板橋区合同
総合防災訓練実施要領

標記の総合防災訓練を、下記の通り実施します。

記

1 訓練日

令和6年9月1日（日曜日）

2 場所

都立城北中央公園（練馬区氷川台一丁目3-1）

3 各訓練

(1) 救出救助訓練

午前11時00分から午前11時45分

陸上競技場

(2) 展示体験訓練・自助共助訓練・応急復旧訓練・特殊車両展示

午前9時00分から午後1時00分

野球場A及び小野球場1

※ 特殊車両展示は野球場Aのみ

(3) 展示体験訓練・特殊車両展示

午前10時00分から午後2時00分

茂呂山通り、板橋区立上板橋体育館

※ 特殊車両展示は茂呂山通りのみ

4 ご来場について

訓練はどなたでもご参加になれます。熱中症対策に十分留意の上お越しください。

5 訓練会場内で次に掲げる行為をしないでください。これに反した場合は退場を求める場合があります。

- (1) 職員の整理誘導・制止に従わず、公園内の通行の安全を妨げ、又は立入りを禁じた場所に入ること。
- (2) 噫煙等火災の危険がある行為をすること。
- (3) 飲酒し、酩酊又は泥酔すること。
- (4) 小型無人機（ドローン）等を持ち込むこと。
- (5) 集会又は示威行為をすること。

- (6) 旗ざお、立て看板など、大きな荷物等で訓練及び見学を妨げ、又は他に危害、迷惑等を及ぼすおそれのあるものを持ち込むこと。
- (7) 貼り紙をし、又はビラ等を配布し若しくは散布すること。
- (8) 拡声器などを用い騒音を発生させること又は大声を出し周りに迷惑を掛けすること。
- (9) 施設その他の物を破壊し、又は移動すること。
- (10) その他訓練内の秩序又は風紀を乱す行為等訓練運営上支障があると認められる行為をすること。

6 救出救助訓練会場の入場に際しては、混雑が予想されますので、次の点にご注意ください。

- (1) 救出救助訓練会場の開場時刻は午前9時00分、開始時刻は午前11時00分となっております。入場する際に手荷物検査等が行われますので、余裕を持ってお越しください。
- 午前9時30分から、警視庁・東京消防庁の音楽隊による演奏を実施予定です。
- (2) 救出救助訓練会場への入場に当たっては、職員による整理誘導への御協力をお願いします。
 - (3) 混雑や危険を防止するため、手荷物検査とセキュリティーチェックが行われますので、手荷物については最小限にして頂きますようお願いします。また、ナイフ、ハサミ等の日用品であっても、安全上、手荷物検査で廃棄していただくことがありますので、持ち込まないようお願いします。
 - (4) 警備上立入禁止区域を設けますので、御注意ください。



7 訓練当日は交通規制を実施しますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願ひいたします。



8 その他

- (1) 東京都・板橋区総合防災訓練は、荒天等により中止になることがあります。
- (2) 駐車場の用意はありません。公共交通機関の御利用をお願いします。
- (3) 公園内は車両の立入はできません。自転車は駐輪場をご利用ください。